

プレスリリース

令和6年3月11日
しあわせ子育て応援部

報道機関 各位

学校法人清風学園への行政指導の実施について

本日、学校法人清風学園に対し、行政指導を実施いたしました。
その経緯と詳細は下記のとおりです。

記

同法人は、令和4年度に元副理事長による施設運営費からの不適切な支出が明らかとなり、県は法人運営について、山形市と天童市は施設運営費の適正化に向けた指導を重ねてまいりました。

その後、法人体制が刷新され、執行体制の強化や会計経理の透明性が図られるとともに、不適切支出と認定された全額（約9,700万円）が、昨年4月に元副理事長側から同法人に対し返還されております。

この返還金は、本来、施設の適正な運営に使われるべき経費であり、適正な使途計画の策定については、県、山形市及び天童市がこれまで指導を継続してまいりました。この度、同法人から返還金の使途計画に係る協議書が提出され、その内容を確認したところ、施設改修・整備（屋根等施設の修繕、遊具・備品の整備、施設整備積立）、職員の処遇改善手当など、適正な運営に必要な経費であると認められる内容となっており、こども家庭庁との協議においても異論がなかったことから、本日同法人に対し、計画の執行にあたっては会計を分けて管理すること等を条件に付して、使途計画を承認する旨の書面を交付いたしました。

今後は、提出された計画に沿って支出がなされているかなど、引き続き両市と連携しながら同法人の運営状況を確認してまいります。

(担当)

子ども成育支援課 課長補佐 堀米 政隆

電話：023-630-2117

報道監 しあわせ子育て応援部次長 高橋 利広